

創薬ベンチャーエコシステム強化事業

基本情報

組織情報	府省庁	経済産業省						
	事業所管課室	経済産業省 商務情報政策局商務・サービスG 生物化学産業課						
	作成責任者	下田裕和						
	その他担当組織	--						
基本情報	予算事業ID	018011	基金シート番号	102 3	枝番	--	事業開始年度及び事業終了 (予定) 年度	2021 ~ 2031
	基金の名称	革新的研究開発推進基金						
	基金の造成法人等の名称	国立研究開発法人日本医療研究開発機構			法人形態	国立研究開発法人		
	運営形態	取崩し型			事業形態	補助		
関連事業	--							
概要・目的	事業の目的	政策・施策：4. 情報処理の促進並びにサービス・製造産業の発展 創薬分野において国からの補助金が無くともVC等の民間からの投資で十分に開発資金が供給される環境構築を目指す。このためには当面不足しているリスクマネーを供給し、グローバル開発の成功による大きなExit（M&Aを含む。）、キャッシュリターンによるファンド規模の拡大、VC等による再投資の活性化という好循環を生み出す。また、資金面に加えて、起業経験者の再起業やグローバル人脈の拡大など創薬ベンチャーエコシステムを構成する人材の高度化も図る。						
	現状・課題	近年の新薬の大半は創薬ベンチャーが開発したものであり、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに際していち早くワクチン開発に成功したのも創薬ベンチャー。新薬の開発には多額の資金を要すが、我が国の創薬ベンチャーエコシステムでは、欧米等と比較しても、必要な開発資金を円滑に確保しづらい。						
	事業の概要	創薬に特化したハンズオン支援による事業化のサポートを行う機能を有するものとして認定を受けたベンチャーキャピタル（VC）による一定以上の出資を要件として、創薬ベンチャーが実施する、特に非臨床、第1相臨床試験、第2相臨床試験の実用化開発等を対象に、VC出資額の2倍相当の治験費用を支援。創薬ベンチャーの十分な売上や成長を図るべく、VCの認定は国内外のVCを対象とし、日本に加えて海外市場での事業化を行う計画についても積極的に支援。なお、採択した認定VCについては、2年ごとに認定更新審査を設け、活動の質を評価する。採択した補助事業者（創薬ベンチャー）については、開発段階に応じてステージゲートを設け、進捗を審査する。						
	事業概要URL	https://www.amed.go.jp/program/list/19/02/005.html						
	基金事業のこれまでの取組とその成果	実用化開発を行う創薬ベンチャーを11件採択。認定VCを23社（そのうち海外に拠点を有するVCは11社）採択。						

根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分
	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律	平成二十年法律第六十三号	第二十七条の二	--	--
	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法	平成二十六年法律第四十九号	第十七条の二	2	--
関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL			
	物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和4年10月28日）	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2022-2/20221028_taisaku.pdf			
	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2022.pdf			
	統合イノベーション戦略2022（令和4年6月3日閣議決定）	https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/togo2022_honbun.pdf			
	ワクチン開発・生産体制強化戦略（令和3年6月1日閣議決定）	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryu/tyousakai/dai28/siryu1-2.pdf			
	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）	https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2021/20211119_taisaku.pdf			
備考	--				

基金詳細

基金方式の必要性	基金事業の類型	その他
	該当する理由（その他の場合、基金によらざるを得ない理由）	本事業の支援対象である非臨床～第2相臨床試験の開発の進行は、治験被験者の募集や、有効性・安全性の確認状況、規制当局による審査の進捗等の外的要因に強く依存し、時期が前後する。そのため、各年度における研究開発費の所要額を見込むことが困難。また、財源確保の見通しが無い状態では、事業者は実用化開発を開始することが出来ず、さらに資金調達に時間を要した結果特許期間を減耗させてしまうと、医薬品の販売可能期間が減少して成功が小さくなる悪循環となる。このため、複数年度にわたる財源をあらかじめ確保しておくことが必要であり、基金事業として、複数年度分の所要額を保有しておく必要がある。

基金の造成の経緯（単位：千円）	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等	
	2021	2021	直接交付	一般会計	補正（第1号）	
	原資となった資金の名称		--			
	原資となった資金の名称の補足情報		(項)ものづくり産業振興費 (目)革新的研究開発推進基金補助金			
	国費額		50,000,000	補助金適正化法適用の有無	有	
	関連するレビューシート		作成年度	2022	事業名	創薬ベンチャーエコシステム強化事業
	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分	当初・補正・予備費等	
	2022	2022	直接交付	一般会計	補正（第2号）	
	原資となった資金の名称		--			
	原資となった資金の名称の補足情報		(項)ものづくり産業振興費 (目)革新的研究開発推進基金補助金			
	国費額		299,999,420	補助金適正化法適用の有無	有	
	関連するレビューシート		作成年度	2022	事業名	創薬ベンチャーエコシステム強化事業

国庫返納の経緯 (単位：千円)	年度	国庫返納額	理由
	--	--	--

終了予定時期	基金事業の終了予定時期	2032-03-31	基金事業の新規申請受付終了時期	2029-03-31
	基金事業の終了予定時期を設定していない理由	--	基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由	--
	補足理由	--	補足理由	※その後の対応については成果の検証を踏まえたものにする。
	期間中に終了予定時期を変更した場合、その経緯と理由	--	期間中に新規申請受付終了時期を変更した場合、その経緯と理由	--

補助金適正化法施行令第4条2項各号で定める事項

【革新的研究開発推進基金補助金交付要綱】

第8条 機構は、基金の造成後、速やかに、基金に係る管理・運用の基本的事項として、次の事項を公表しなければならない。

イ 基金の名称

ロ 基金の額

ハ 上記ロのうち国費相当額

ニ 研究開発事業の概要

ホ 研究開発事業の目標

ヘ 研究開発事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制

2 機構は、基金の額が基金事業等の実施の状況その他の事情に照らして過大であると大臣が認めた場合は、速やかに、交付を受けた補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付しなければならない。

3 事業内容の変更をする場合には、大臣の承認を受けなければならない。

4 事業を中止し、又は廃止する場合には、大臣の承認を受けなければならない。

5 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに大臣に報告し、その指示を受けなければならない。

6 基金により行う業務（以下「業務」という。）で不正な使用が明らかになった場合（不正な使用が行われた疑いのある場合も含む。）には、速やかに調査を実施し、その結果を大臣に報告するものとする。

7 事業により造成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。

イ 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。

ロ 基金の運用によって生じた利子その他の収入金（基金事業に係る契約の相手先若しくは補助金の交付先（以下「実施者」という。）から、取得財産の処分に伴う収入、収益納付に伴う収入、その他の収入が得られた場合、これらの収入を含む。）は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第2項に基づき、基金に充てるものとする。

ハ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究開発事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。

ニ 基金により行う業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。

ホ 機構は、科技イノベ活性化法第27条の3第1項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6か月以内に大臣に提出しなければならない。

（1）基金の額（年度末残高及び国費相当額）

（2）業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）

（3）研究開発事業の実施決定件数・実施決定額

（4）保有割合

（5）保有割合の算定根拠

（6）研究開発事業の目標に対する達成度

ヘ 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。

ト 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余额を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。

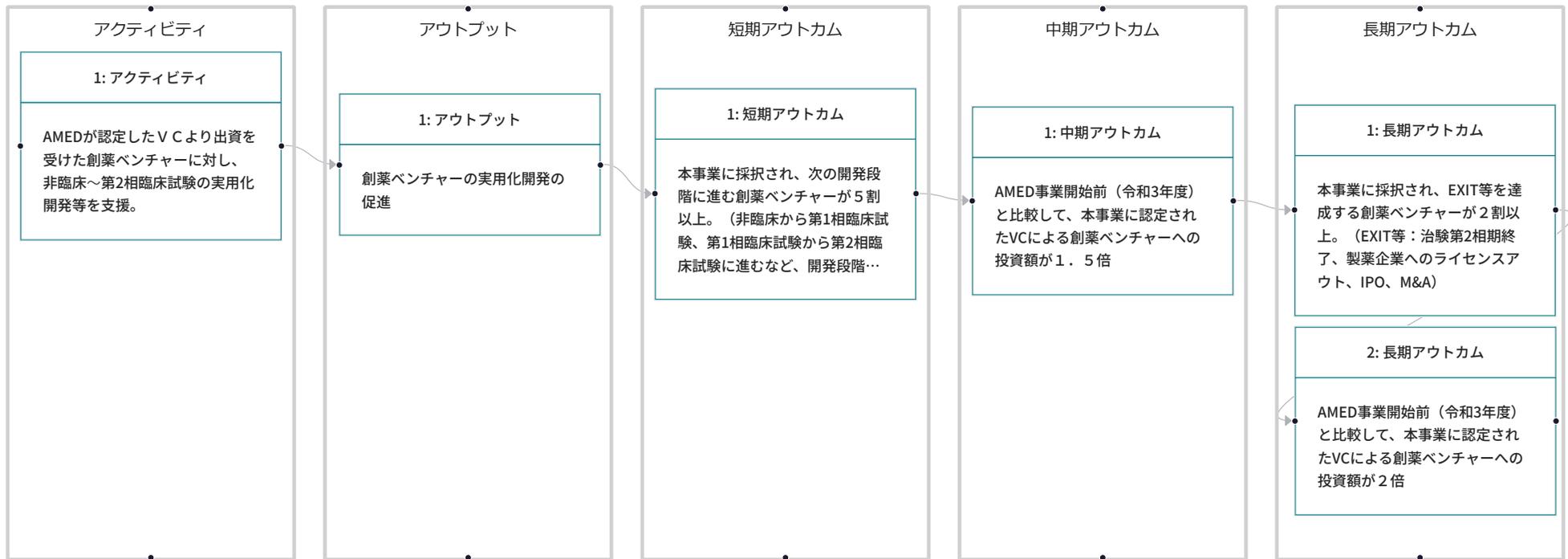
収入・支出等

収入・支出等 (単位：千円)		2022		2023		当年度見込み		翌年度見込み	
		前年度末基金残高		50,000,000		349,896,800		348,910,935	
収入	国からの資金交付額	299,999,420		0		0		--	
	運用収入	458		16,227		0		--	
	(うち国費相当額)	458		16,227		0		--	
	事業収入	0		0		0		--	
	(うち国費相当額)	0		0		0		--	
	その他	0		0		0		--	
	合計額	299,999,878		16,227		0		0	
支出	事業費	0		869,975		10,507,926		--	
	管理費	103,079		132,117		230,871		--	
	(管理費率)	100%		13.2%		2.1%		0%	
	(うち基金設置法人の事務費)	13,104		22,471		66,871		--	
	(うち基金設置法人の人件費)	84,563		104,608		150		--	
	合計額	103,079		1,002,092		10,738,797		0	
国庫返納額		0		0		0		--	
機構返納額		0		0		0		--	
当年度末基金残高		349,896,800		348,910,935		338,172,138		0	
(うち国費相当額)		349,896,800		348,910,935		338,172,138		--	
基金設置法人の事務人件費 (当該基金からの支出を除く)	事務費	0		0		0		--	
	人件費	0		0		0		--	
	合計額	0		0		0		0	

執行の乖離の状況 (単位：千円)	2022 (前々年度)		2023 (前年度)	
	事業費見込み	事業費	事業費見込み	事業費
	--	0	1,276,904	869,975
	乖離額	乖離率	乖離額	乖離率
	0	--	406,930	31.9%
	乖離の理由等	--	乖離の理由等	--

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 1-1-1-1-2

アクティビティ	AMEDが認定したVCより出資を受けた創薬ベンチャーに対し、非臨床～第2相臨床試験の実用化開発等を支援。					
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	創薬ベンチャーの実用化開発の促進	活動指標	補助事業の採択件数		
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)	--		
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--		
活動・成果目標と実績			2022年度	2023年度		
	当初見込み/目標値(件)		--	--		
	活動実績/成果実績(件)		2	9		
↓ 後続アウトカムへのつながり	本事業は創薬ベンチャーの実施する非臨床、第1相臨床試験、第2相臨床試験の実用化開発を支援する事業。採択件数を増やすことは創薬ベンチャーの実用化開発の促進に資するものの、支援の成果として次の開発段階に進めることが重要。非臨床から第2相臨床試験までにおいて、次の開発段階に進めるために要する期間は概ね1年～2年半であるため、以下の短期アウトカムを設定する。					
短期アウトカム	成果目標	本事業に採択され、次の開発段階に進む創薬ベンチャーが5割以上。(非臨床から第1相臨床試験、第1相臨床試験から第2相臨床試験に進むなど、開発段階が進んだ案件の割合)	成果指標	採択された創薬ベンチャーが次の段階の開発段階に進んだ割合		
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名(出典)	経済産業省の調査(一般的な創薬ベンチャーの研究開発状況やヒアリング、類似のスタートアップ支援策の目標等を基に設定。) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に関する評価軸等について(第2期)		
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--		
活動・成果目標と実績			2023年度	2024年度	2025年度	目標年度 2026年度
	当初見込み/目標値(%)		--	--	--	50
	活動実績/成果実績(%)		100	--	--	--
	達成率(%)		--	--	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	本事業は、創薬ベンチャーに対する認定VCの出資額の最大2倍を補助金として支援する制度。本補助金を呼び水とすることや、支援先の創薬ベンチャーのEXITを通じて、認定VCの創薬分野への投資額が増加することは、本事業の目的である創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げにつながる。上記の理由から、認定VCの創薬ベンチャーへの投資額を中期アウトカムとして設定した。					

中期アウトカム	成果目標	AMED事業開始前（令和3年度）と比較して、本事業に認定されたVCによる創薬ベンチャーへの投資額が1.5倍	成果指標	創薬ベンチャーに対する投資額
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	経済産業省の調査（一般的な創薬ベンチャーの研究開発状況やヒアリング、類似のスタートアップ支援策の目標等を基に設定。） 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に関する評価軸等について（第2期）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	目標年度 2028年度
	当初見込み／目標値(%)	--	--	--	--	--	--	150
	活動実績／成果実績(%)	98	99	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--	--

↓
後続アウトカムへのつながり

新薬の開発においては、治験第2相までの開発を達成することで、薬事承認まで成功する確率が大幅に向上する。本事業によるリスクマネーの供給により、支援先の創薬ベンチャーが治験第2相期までの開発を終了することで、新薬の創出の達成に資する。また、EXIT等により新たな創薬ベンチャーへの投資が加速することで、本事業の目的である創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げにつながる。上記の理由から、採択先の創薬ベンチャーのEXIT率を長期アウトカムとして設定した。

長期アウトカム	成果目標	本事業に採択され、EXIT等を達成する創薬ベンチャーが2割以上。（EXIT等：治験第2相期終了、製薬企業へのライセンスアウト、IPO、M&A）	成果指標	採択事業におけるEXIT等達成率
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	経済産業省の調査（一般的な創薬ベンチャーの研究開発の進捗状況やヒアリング、類似のスタートアップ支援策の目標等を基に設定） 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に関する評価軸等について（第2期）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	最終目標年度 2031年度	
	当初見込み／目標値(%)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	20
	活動実績／成果実績(%)	0	0	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--


 後続アウトカムへのつながり
 本事業は、創薬ベンチャーに対する認定VCの出資額の最大2倍を補助金として支援する制度。本補助金を呼び水とすることや、支援先の創薬ベンチャーのEXITを通じて、認定VCの創薬分野への投資額が増加することは、本事業の目的である創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げにつながる。上記の理由から、認定VCの創薬ベンチャーへの投資額を長期アウトカムとして設定した。

長期アウトカム	成果目標	AMED事業開始前（令和3年度）と比較して、本事業に認定されたVCによる創薬ベンチャーへの投資額が2倍	成果指標	創薬ベンチャーに対する投資額
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--	成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）	経済産業省の調査（一般的な創薬ベンチャーの研究開発状況やヒアリング、類似のスタートアップ支援策の目標等を基に設定。） 国立研究開発法人日本医療研究開発機構に関する評価軸等について（第2期）
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--	アウトカムを複数段階で設定できない理由	--

活動・成果目標と実績		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	最終目標年度 2031年度	
	当初見込み／目標値(%)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	200
	活動実績／成果実績(%)	98	99	--	--	--	--	--	--	--	--	--
	達成率(%)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--
	URL	--
	該当箇所	--

実績

補助等に関する交付決定実績 (単位：千円) ※ () 内は件数	--								
	交付決定年度	交付決定額		支出年度					2025以降(見込み)
		実績	見込み	2021	2022	2023	2024見込み		
2021実績	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
2022実績	(1) 1,199,689	(0) 0	(--)	--	(0) 0	(1) 211,843	(1) 374,860	(1) 612,986	
2023実績	(9) 7,731,481	(9) 7,731,481	(--)	--	(--)	--	(9) 658,132	(9) 5,068,751	(9) 2,004,598
2024見込み	(0) 0	(20) 9,161,254	(--)	--	(--)	--	(20) 5,064,315	(20) 4,096,939	
2025見込み	(0) 0	(0) 0	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(0) 0

点検・評価

基金所管部局による自己点検	保有割合	1.00	保有割合の分子	348,910,934,864	保有割合の分母	348,910,934,864
---------------	------	------	---------	-----------------	---------	-----------------

保有割合	算出根拠 計算式	保有割合＝①348,910,934,864円／②348,910,934,864円
	算出根拠 各項の内容	①令和5年度末基金残高 ②基金事業として必要な額（令和6年度以降支出見込み額）
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 計算式	令和6年度以降支出見込み額＝補助対象事業およびその支援に係る経費（令和6年度以降）
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方 各項の内容	上述の通り
	事業見込みに用いた指標の積算根拠	<p>【事業費】 347,050,595,922円 ○令和5年度末時点で採択済み（採択数11件）：42,324,327,948円（このうち支出済み：869,974,877円） ○令和6年度以降支出見込み額：（（1）＋（2）＋（3））×2/3＝305,596,242,851円</p> <p>非臨床段階の開発費用を1,006.2百万円、第1相臨床試験の開発費用を2,502百万円、第2相臨床試験の開発費用を4,000百万円として積算。 ※本事業は認定VCの出資を条件に、国内外の非臨床、第1相臨床試験、第2相臨床試験の実用化開発に要する費用について、国が認定VC出資額の最大2倍まで補助する制度。</p> <p>（1）非臨床段階から支援を受ける創業ベンチャー 44件 7508.2百万円（1,006.2百万円＋2,502百万円＋4,000百万円）/件 （2）第1相臨床試験から支援を受ける創業ベンチャー 16件 6,502百万円（2,502百万円＋4,000百万円）/件 （3）第2相臨床試験から支援を受ける創業ベンチャー 6件 4,000百万円/件</p> <p>①採択・交付決定済み：42,324,327,948円（このうち交付決定済み：8,931,169,808円） ②未採択で直近の公募・採択見込み：0円 ③未採択で今後の公募・採択見込み：305,596,242,851円 採択見込みの推移：実績より増加する見込み。今後も定期的に公募を重ねていくため。 ※上記は令和5年度末時点の実績</p> <p>【管理費】 1,860,338,942円 （R6年度：230,871千円、R7年度：232,781千円、R8年度：232,781千円、R9年度：232,781千円、R10年度：232,781千円、R11年度：232,781千円、R12年度：232,781千円、R13年度：232,781千円） ※支援に係る経費は基金設置法人の想定見積に基づき算出。</p>
事業見込みに用いた指標の直近における実績	令和5年度実績 ①事業費：869,974,877円 ②管理費：132,117,058円	

使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	無	② 前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上事業実績がない基金	無	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	無	④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	無	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無
	保有割合が「1」を上回り、④で「無」とした場合、その理由	-								
	使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果	-								
	使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由	-								
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	本事業の支援対象である非臨床～第2相臨床試験の開発の進行は、治験被験者の募集や、有効性・安全性の確認状況、規制当局による審査の進捗等の外的要因に強く依存し、時期が前後する。そのため、各年度における研究開発費の所要額を見込むことが困難であることから、弾力的な支出が必要であり、かつ、複数年度にわたる財源を確保しておくことが安定的かつ効率的な事業の実施に必要であるため一括交付を行った。								
	【分割交付の場合】追加時期および金額を決定する際の考え方	-								
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）第27条の3の規定に基づき、毎事業年度、革新的研究開発推進業務の報告書を作成し、経済産業大臣に報告するとともに、経済産業省においても経済産業大臣の意見を付して国会報告を行うこととなっており、令和4年11月に国会報告を実施。									
基金の設置法人等の適格性の点検	選択方法及び選定理由等	本事業は、創薬分野の実用化開発を実施するものであり、AMED以外に適切な基金設置法人として該当するものが無いことから、科学技術イノベーション活性化法第27条の2に基づき基金設置法人に指定。（予算措置より指定）								
	基金設置法人等の適格性の点検結果	AMEDは創薬分野の研究開発プロジェクトの管理について継続的な実績を持ち、公募、採択、採択後の課題管理等の業務において効率的に業務を遂行していることから基金設置法人として適切であったと考えられる。								
基金所管部局による点検・改善結果	点検結果	令和5年12月20日付行政改革推進会議「基金の点検・見直しの横断的な方針」を踏まえ、改善の方向は以下のとおり。								
	目標年度における効果測定に関する評価	--								
	改善の方向性	令和5年12月20日付行政改革推進会議「基金の点検・見直しの横断的な方針」を踏まえ、足下の執行状況を踏まえた保有割合の再精査を行った。								

基金所管部局以外 による点検	外部有識者の所見	-
	行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見	-
	所見を踏まえた改善点	-
	過去に実施した見直しの概要	-

支出先

支出先上位者リスト (単位：千円)	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	A 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構	132,117	1	事業管理及び基金管理		
	支出先名	支出額	法人番号			
	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	132,117	9010005023796			
	契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由	
	プロジェクト管理 --	132,117	0	0	--	
	支出先ブロック名	合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割		
	B 民間企業等	869,975	--	--		
	支出先名	支出額	法人番号			
	エディットフォース株式会社	211,843	7290001070156			
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由		
病原性CUGリピートRNAを標的とする塩基配列特異的RNA結合蛋白質による筋強直性ジストロフィー1型に対する革新的治療薬の開発 --	211,843	0	0	--		
支出先名	支出額	法人番号				
株式会社B T B創薬研究センター	196,148	2130001067164				
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由		
下行性疼痛抑制経路を活性化する経口鎮痛薬ENDOPINの開発 --	196,148	0	0	--		
支出先名	支出額	法人番号				
株式会社Immunohelix	183,148	8012401038767				
契約概要（契約名）/契約方式等	支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由		

	pDCのTLR9を標的としたアジュバントと新規抗原を用いたRSVワクチンの開発 --	183,148	0	0	--
支出先名		支出額	法人番号		
シノビ・セラピューティクス株式会社		82,368	3130001055894		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
GPC3 発現固形がんを対象とした低免疫原性同種iPS 細胞由来細胞傷害性T細胞療法の開発 --		82,368	0	0	--
支出先名		支出額	法人番号		
オリヅルセラピューティクス株式会社		76,996	2130001069094		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
ヒトiPS 細胞由来心筋細胞製剤 OZTx-556の重症心不全患者を対象としたグローバル治験による Proof of Concept (PoC) 検証 --		76,996	0	0	--
支出先名		支出額	法人番号		
Neusignal Therapeutics株式会社		48,221	2370001048388		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
KATPチャネル阻害作用を有する低分子アルツハイマー型認知症治療薬NTX-083の開発 --		48,221	0	0	--
支出先名		支出額	法人番号		
株式会社セルージュン		36,579	7010901035500		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
iPS細胞由来角膜内皮代替細胞(CLS001)のグローバル開発とP1/P2臨床試験 --		36,579	0	0	--
支出先名		支出額	法人番号		

	株式会社レストアビジョン		30,988	8010401128258		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
	視覚再生遺伝子治療薬のグローバル第2相臨床試験におけるPOC取得 --		30,988	0	0	--
	支出先名		支出額	法人番号		
	ユナイテッド・イミュニティ株式会社		3,684	6190001025121		
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由
	腫瘍内のM2様マクロファージに選択的なナノ粒子ドラッグデリバリーシステムに搭載したTLR刺激薬による新規がん免疫療法の開発 --		3,684	0	0	--
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割	
	C	森・濱田松本法律事務所	5,038	1	事業に係る法律事務の補助	
	支出先名		支出額	法人番号		
弁護士法人森・濱田松本法律事務所		5,038	6010005021423			
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額	入札者数	落札率(%)	一者応札・随契理由	
事業にかかる法律事務の提供 --		5,038	0	0	--	
費目・用途 (単位：千円)	支出先名	契約概要（契約名）	費目	用途	金額	
	A	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	プロジェクト管理	管理費	創業ベンチャーエコシステム強化事業を実施するために必要な基金を管理するための費用 127,079	
	--	--	--	委託費	業務の委託 5,038	
	C	弁護士法人森・濱田松本法律事務所	事業にかかる法律事務の提供	管理費	事業執行にかかる費用 5,038	

資金の流れ

(単位: 千円) ※ 2023 (令和5年度実績) を記入

経済産業省

↓ 【補助】
革新的研究開発推進基金への積み増し

基金設置法人
A. 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
革新的研究開発推進基金
令和5年度末基金残高: 348,910,935千円
【132,117千円】

プロジェクト管理

↓ 【交付】

B. 民間企業等
【869,975千円】

創薬パイプラインの非臨床～第2相臨床
試験期の実用化開発

↓ 【委託】

C. 森・濱田松本法律事務所
【5,038千円】

事業にかかる法律事務の提供

